

物価高騰に係る追加議案可決

○エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援及び子育て支援

①住民税均等割非課税世帯 1 世帯あたり 3 万円を支給。

②子ども加算 1 人あたり 2 万円を加算。

(ただし、この給付金は住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は除く。)

※村では令和 7 年 3 月までに支給予定。(担当課:健康福祉課 TEL55-3119)

12月
定例会

12/4

12/10

令和 6 年第 4 回議会定例会を、12 月 4 日から 10 日までの会期で開きました。今定例会では、条例の改正、令和 6 年度各種会計補正予算など、議案 15 件を審議し、全て原案どおり可決及び承認されました。

介護用品給付事業が変更されます。

【変更前の事業内容】

高齢者を在宅で介護している家族等の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目的に介護用品（おむつ等）購入に係る給付券を配布。対象者は要介護 3 以上に相当する在宅の高齢者であって村民税非課税世帯に属する者を現に介護している家族に対し、

○介護用品給付券（月額 3,000 円）2 か月に 1 回交付

【変更点】

村民税非課税世帯

⇒

所得要件廃止

地域支援事業

⇒

市町村特別給付

(財源：国県等からの補助あり)

(財源：1 号被保険者保険料)

※対象者は申請書の提出が必要となります。

(担当課：健康福祉課 TEL55-3119)

村に「議会出張懇談会に関する要望書」を提出

今年度、開催した議会

出張懇談会における住民の意見についてまとめ、

今後の村政運営及び住民福祉の向上に資するよう、議会の総意として 12 月 10 日、澤村村長に要望書を提出しました。

① 中山間地域、過疎等の条件不利地域である当村において、高齢者等の足の確保は、集落機能を維持し、住民生活を守っていくために不可欠である。買い物への移動手段が困難な高齢者等のための移動販売車の導入及び販売の支援策のほかに、タクシー利用助成など既存の公共交通施策に加え、コミュニティバスの導入と、さらに拡充した高齢者等への移動支援策について積極的な施策を図りたい。

② 昨今の政治と不安定な経済情勢が続くなか、喫緊の課題である人口減少及び少子高齢化問題は村として優先事項と考えられる。よって、

旧西山小学校施設における入浴施設の建設計画については白紙に戻し、より慎重にされた。



1 2 月定例会の審議結果をお知らせします

請 願 ・ 陳 情

件 名	請願者・陳情者	付託委員会	結果
「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書	福島県教職員組合 中央執行委員長 瀬戸 禎子 石川支部支部長 猪狩 昌恵 紹介議員 吉田 喜尚	文 教 厚 生 常 任 委 員 会	全会一致で 採択

審 議 さ れ た 議 案

	審 議 さ れ た 議 案	結果
条例改正	平田村介護保険条例の一部改正 在宅介護による家族等の身体的、精神的な負担軽減を図ることを目的とし、市町村特別給付による介護用品支給を実施するための所要の改正	原案可決
	職員の給与に関する条例の一部改正 福島県人事委員会の勧告に準じて、職員給与月額を若年層に重点を置いて引上げ、期末勤勉手当の年間支給割合を 0.15 月分引上げ、再任用職員の期末勤勉手当年間支給割合を 0.05 月分引上げるもの	原案可決
	村長等の給与に関する条例の一部改正 福島県人事委員会の勧告に準じて、期末手当の年間支給割合を 0.1 月分引上げるもの	原案可決 (賛成 10・反対 1)
	平田村議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正 福島県人事委員会の勧告に準じて、期末手当の年間支給割合を 0.1 月分引上げるもの	原案可決 (賛成 10・反対 1)
	会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正 フルタイム雇用会計年度任用職員の期末勤勉手当の年間支給割合を 0.05 月分引上げるもの	原案可決
	会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正 パートタイム雇用会計年度任用職員の期末勤勉手当の年間支給割合を 0.05 月分引上げるもの	原案可決
補正予算	令和 6 年度平田村一般会計補正予算（第 5 号） ※専決処分 予算総額 44 億 279 万 6 千円（歳入歳出予算それぞれ 585 万 2 千円を増額） 衆議院議員総選挙実施に伴う増額	承認
	令和 6 年度平田村一般会計補正予算（第 6 号） 予算総額 44 億 3,437 万 5 千円（歳入歳出予算それぞれ 3,157 万 9 千円を増額） 主な内容（歳入） 地方交付税 7,497 万 8 千円 子ども子育て支援交付金 1,307 万 8 千円 機構集積協力金交付事業県補助金 1,032 万 9 千円 財政調整基金繰入金 ▲5,483 万 4 千円 （歳出） 機構集積協力金交付金 1,032 万 9 千円 森林環境譲与税基金積立金 440 万 5 千円 福島県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金 385 万 4 千円	原案可決
	令和 6 年度平田村一般会計補正予算（第 7 号） 予算総額 44 億 6,013 万 6 千円（歳入歳出予算それぞれ 2,576 万 1 千円を増額） 物価高騰低所得者支援給付金 2,300 万円、特別職期末手当 94 万 1 千円を増額	原案可決 (賛成 10・反対 1)
	令和 6 年度平田村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号） 予算総額 7 億 6,192 万 2 千円（歳入歳出予算それぞれ 58 万 2 千円を減額）	原案可決
	令和 6 年度平田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号） 予算総額 7,715 万 8 千円（歳入歳出それぞれ 40 万 5 千円増額）	原案可決
	令和 6 年度平田村介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号） 予算総額 6 億 5,622 万 6 千円（歳入歳出予算それぞれ 55 万円を増額）	原案可決
	令和 6 年度平田村簡易水道事業会計補正予算（第 3 号） 収益的収入では水道加入金の増加に伴い、営業収益 121 万 8 千円を増額、収益的支出では、人件費、電気料など営業費用 190 万 9 千円、企業債利息など営業外費用 4 万 8 千円を増額。 資本的収入では企業債 640 万円、国庫補助金 82 万 1 千円を減額、資本的支出では、工事請負費など建設改良費 145 万 8 千円を減額。	原案可決

補正予算	令和6年度平田村農業集落排水事業会計補正予算（第2号） 収益的収入では農業集落排水加入分担金の増加に伴い、営業収益120万円を増額、収益的支出では、人件費、電気料など営業費用502万円、企業債利息など営業外費用1万2千円を増額。資本的収入では企業債120万円を減額、資本的支出では、工事請負費など建設改良費110万円を減額。	原案可決
議員発議	「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書 東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、令和7年度においても、全額国庫で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を行うよう求めるもの	原案可決

臨時会（1月20日開催）の審議結果をお知らせします

審議された議案		結果
その他	財産の無償譲渡について 平成20年度及び平成21年度に村が整備した光ファイバーケーブル設備及び附属設備一式を民間事業者は無償譲渡するもの	原案可決
補正予算	令和6年度平田村一般会計補正予算（第8号） 予算総額 45億9,037万5千円（歳入歳出予算それぞれ 1億3,023万9千円を増額） 主な内容（歳入） 財政調整基金繰入金 3,834万4千円 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 3,354万5千円 新しい地方経済・生活環境創生交付金 2,315万9千円 （歳出） 避難所用資器材購入費 4,631万8千円 障害者自立支援給付金 3,279万円 地域活性化商品券発行事業補助金 2,144万4千円 原油価格高騰対策事業者支援事業補助金 900万円	原案可決
	令和6年度平田村介護保険事業特別会計補正予算（第4号） 予算総額 6億5,679万2千円（歳入歳出予算それぞれ56万6千円を増額） 介護保険料算定における既存システムの改修にかかるもの	原案可決
	令和6年度平田村簡易水道事業会計補正予算（第4号） 老朽化が顕著となっている乙空釜浄水場の更新基本計画を策定するため、収益的収入に一般会計補助金843万7千円、国庫補助金843万7千円を増額、収益的支出に委託料1,687万4千円を増額	原案可決

令和6年度平田村一般会計補正予算(第8号)の主な事業

◎避難所用資器材購入

（エアーマット：240台・折りたたみ式ベット 240台、簡易トイレ10台、パーテーション240基、移動運搬車両1台、小型車両1台、給水タンク運搬車両1台 他）

◎地域活性化商品券発行事業

（1人当たり4,000円の商品券を配布）

◎原油価格高騰対策事業者支援事業

（1事業所当たり2万円・従業員1人当たり5,000円を支給）

◎物価高騰対応低所得世帯緊急支援事業

（低所得世帯1世帯当たり6,000円を支給）

◎畜産飼料高騰対策事業

（1頭当たりの支援額：繁殖牛…2,000円、飼育牛…6,000円、乳用牛…6,000円、繁殖豚…1,600円）

令和6年12月に支給された特別職・議会議員の期末手当（単位：円）

職名	当初の 期末手当 A	増額後の 期末手当 年間支給割合を 0.1月分引き 上げた後の額 B	増額した額 C B - A = C	（参考） 給料 報酬月額
村長	1,460,097	1,547,267	87,170	758,000
副村長	1,169,233	1,239,038	69,805	607,000
教育長	1,094,110	1,159,430	65,320	568,000
議長	585,580	620,540	34,960	304,000
副議長	460,373	487,858	27,485	239,000
議員	429,553	455,198	25,645	223,000
増額した額の合計			310,385	